

教育警察委員会の概要（教育）			
開催年月日	令和2年3月4日	開会、閉会時間	15時05分から 15時25分まで
委員の出欠	出席：山本委員長、若井副委員長 岩井委員、尾藤委員、川上委員、伊藤（英）委員、山内委員、平野（祐）委員 欠席：なし		
（付託案件の可否）			
（予算）議第71号 令和元年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係（可決）			
（質疑の内容）			
発言者	発言内容		
【3月補正予算】			
川上委員	臨時休業期間中の医療的ケアを必要とする児童生徒の状況はどうか。		
特別支援教育課長	重度の障がいのある児童生徒が在籍する長良特別支援学校や岐阜希望が丘特別支援学校では、自宅に対応するケースが多い。他にも、看護師を配置している放課後デイサービスを利用したり、医療センターに入院しながら通学している児童生徒で、引き続き入院し対応している例もある。		
川上委員	兵庫県内で、過去に新型インフルエンザの影響で長期間休校となった学校において、心のケアに取り組んだ事例があるので、それを参考にして対応してほしい。		
岩井委員	SNSを活用した教育相談は、どのように実施するのか。		
学校安全課長	SNSのLINEアプリを活用するもの。相談希望者はLINEで相談窓口を登録し、相談受付期間内にメッセージ機能により相談する。相談員は児童生徒を対象としたSNS等を利用した相談業務の経験豊富な者とし、リアルタイムでメッセージのやり取りをする。		
副教育長	相談員は臨床心理士等の資格を持っており、カウンセリングもできる。非常に短いメッセージで、気軽な言葉でやり取りし、児童生徒が一人で悩まないような関係を作る。SOS電話相談や常時相談できる窓口もあるが、SNSのような新しい手段も有効であるので、急な休校要請に対応するため実施し、心の安定を図るもの。		
尾藤委員	学習面での不安等への対応はどのようにするのか。		
副教育長	今回新たに配備予定の公用携帯電話を活用し、生徒や保護者との連絡体制を整えることで対応していきたい。		
伊藤（英）委員	SNSを活用した教育相談について、今年度、夏休み明け前後に実施したとのことだが、中高生全体の人数に対し、何人が登録したのか。また、今回、相談窓口を登録するためのQRコードはどのように周知するのか。		
学校安全課長	中高生約12万人を対象としており、今年度の夏休み明け前後に実施した際の登録者数		

	は４３２人、２４０件の相談があった。ＱＲコードは、直接、生徒・保護者に送付することができるメール配信システムを活用して周知する。
伊藤(英)委員	心の悩みを聞くということはあるがたい。虐待を受けたりするなど、家庭環境が荒れている生徒は、学校が自分の居場所、唯一の避難場所になっている場合もある。今回、学校の休業によりそれが奪われてしまうことを念頭に置いてＳＮＳによる相談を実施してほしい。 ＳＮＳ相談について、子ども相談センターなどとの連携はどうなっているのか。
学校安全課長	命に関わる緊急の事案については、子ども相談センターや警察とも連携する体制をとっている。
尾藤委員	長期間休みになると、なぜ、子どもたちへの心のケアが必要なのか。今の子どもたちは休みが長くなると不安になったりする子が多いのか。
学校安全課長	今回の場合、新型コロナウイルスに対する不安や、外出できず自宅に留まることにより、心に大きな不安を抱える生徒もいるのではないかと考える。そのため、友人や家族など相談できる人がいない生徒が悩みを抱えたときに、気軽に相談できるＳＮＳによる相談窓口を開設したい。
尾藤委員	ＳＮＳ相談によって、子どもたちが迷わないように先手を打ってやるということか。
学校安全課長	そのとおり。
尾藤委員	生徒や保護者と学校とが連絡を取り合う公用電話について、今まではどのようにしていたのか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	学校には２回線から４回線程度の固定公用電話があり、これにより対応していた。
特別支援教育課長	今回の臨時休業の場合、児童生徒の状況を把握するために、ホームルーム担任が全ての保護者に電話連絡をした。一斉メールを用いて、アンケートという形式で返信を求め、気になる児童生徒については個別に電話で状況を把握した学校もあった。
尾藤委員	臨時休業中に公用携帯電話を各学校に２台配備するとのことだが、２台で十分か。余裕をもって配備してはどうか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	利用可能な電話回線数が通常時の２倍程度に増えることから、相談件数の増加に対応できると想定している。また、携帯型とすることで２４時間の対応が可能であり、２台のうち１台は管理職が使用し、もう１台は教育相談の担当者が使用するなどの運用により対応が可能であると想定している。

教育警察委員会の概要（教育）

開催年月日	令和2年3月9日	開会、閉会時間	13時00分から 13時30分まで
委員の出欠	出席：山本委員長、若井副委員長 岩井委員、尾藤委員、川上委員、伊藤（英）委員、山内委員、平野（祐）委員 欠席：なし		
(付託案件の可否)			
(予算) 議第15号 令和元年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係、繰越明許費補正中教育警察委員会関係及び債務負担行為補正中教育警察委員会関係 (可決)			
(質疑の内容)			
発言者	発言内容		
【3月補正予算】			
平野（祐）委員	教職員人件費のうち教職員退職手当の減額はどのような理由によるものか。		
教職員課長	教職員の定年、勸奨などによる退職者数が、当初見込んでいた人数よりも減少したことに伴って、必要となる予算額も減少となったもの。		
平野（祐）委員	定年退職者数は、年齢などから見込むことができると思うので、勸奨退職者が想定よりも少なかったということでしょうか。		
教職員課長	定年退職者数は、事前に人数を見込むことは可能であるが、勸奨や自己都合等による退職は、年度途中でも随時発生する一方で、予算は、前年度の秋頃に、過去の実績等により見積っていることなどから、実際の退職者数と差が生ずる結果となった。		
【報告】 損害賠償の額を定めることについて			
(質疑なし)			
【その他】			
川上委員	今回の新型コロナウイルス感染症による臨時休業を受け、県としてどのような問題意識を持っているか。		
総合教育センター長 兼学校支援課長	臨時休業の課題としては、「子供の居場所」、「学習支援」、「生徒指導」の3つがある。「学習支援」について、高校では、今年度の学習内容をほとんど終えているが、小・中学校では、終えていない学習内容がある。そのため、家庭学習の支援として、国が示す学習コンテンツ教材を学校に紹介するなどの取組みを行っている。「生徒指導」について、小学校では、保護者の不安感や家庭状況を確認するため、定期的に家庭訪問を実施しようとしているところもある。4月以降も臨時休業が続くようであれば、国の動向も確認しながら検討していく。		
川上委員	今、休業措置が取られているのは、ウイルスの感染を広げないためである。全国的に課題になっていることは、無症状感染者が感染を広げているということであるが、教育委員		

	会は、広げないために何をしているか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	<p>学校は、国の通知を受けて、子どもたちに対して一斉臨時休業の措置をとる趣旨について説明している。家庭にもメール等で伝えている。</p> <p>国から全国PTAに対して、家庭での指導や見守りについての協力を要請しており、それを受けて全国PTAから各地域PTAに、その趣旨に基づき配慮を依頼している。これにより、学校関係者に加えて、PTAを含めた家庭にも、感染防止に協力をいただいている。</p>
川上委員	子どもたちは、無症状感染者になる可能性があり、その子どもたちが様々な場所に出歩くと、感染源となることが考えられる。それを防止するために何をしているか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	例えば、学校では、イベントや集会等への参加を控えることや、帰宅後はうがい手洗いをを行うことを指導している。
伊藤(英)委員	学校休業中の対応で、高等学校の期末試験に対する教育委員会の考え方は。
総合教育センター長 兼学校支援課長	高等学校のうち19校は既に学年末考査を終了している。残りの40校以上は試験途中や未実施の状況である。しかし、学年末の成績評価は1年間を通して評価するので、1学期からの中間・期末考査や、定期考査以外の小テスト等、日常の学習状況によって、2月末段階で評価することは十分可能である。ただし、学年末考査に向けて勉強に取り組んでいた生徒に対して、その勉強が無駄にならないという指導や学習成果が発揮できる機会を設けるなど、4月への学習につながるような配慮は必要と考えている。
伊藤(英)委員	学校それぞれの対応に任せるということか。教育委員会として何かメッセージは発しているか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	評価の方法については、文科省が示している考え方を学校に伝えている。単位は学校長が認定するものであるが、今ある材料で評価する方針を学校に伝えたことで、学年末考査がなくなったことへの不安はないと考えている。
岩井委員	3月中に予定されていた学習内容は、家庭で実施することになるのか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	高等学校については、既に授業の内容は終了しており、学習内容の遅れという心配はない。小・中学校については本来やるべき時間数があるので、次の学年の始めに対応するといった配慮が必要になると考える。
岩井委員	このような場合、夏休みを短縮して授業数を確保するようなこともあると聞いている。今回もかなりの時間数が足りなくなるが、何かで補充をしてトータルで満たせるようにするのか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	仮に臨時休業が延長されるならば、そのような考え方が必要になってくるかもしれないが、国は、単に授業時間数が減ったということだけで生徒が不利にならないよう配慮することを示している。新年度になって、新たな学習内容もある中で、時間数のみを無理にカバーしようとするのではなく、バランスに配慮しながらよい方法を判断し、決めていくことになる。
岩井委員	それは県教育委員会、市町村教育委員会どちらが判断して決めるのか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	小・中学校に関しては市町村教育委員会が判断する。
岩井委員	県内で一律にしないのか。
総合教育センター長	基本的には市町村教育委員会で判断する。更に休校が長期化するようであれば、状況に

兼学校支援課長	応じて、何らかの方向を示すこともありうる。
尾藤委員	登校日を設け、学校で子どもたちにマスクづくりを指導してはどうか。マスクが販売されていないと言うだけでなく、自分たちで作ったマスクをするような県にしてほしい。
総合教育センター長 兼学校支援課長	登校日の設定については現時点ではどうなるか分からないが、マスクの効能を子どもたちに理解させる指導をしていきたい。
尾藤議員	学校で勤務する教員の中には、芸術、文化、スポーツなどの分野で、高い技術や技能を持った教員が多数存在しており、退職後も教育現場で長く活躍してもらいたい。教員の再雇用、再々雇用などの制度を検討できないか。
教職員課長	現状の制度として、再任用は65歳が上限となるが、65歳を超えた方も常勤講師や非常勤講師として、引き続き学校現場で勤務することが可能であり、実際、芸術系等の担当教員が少ない学校や、若手の教員が多い学校での指導など、その経験を活かして、活躍いただいている例が多数存在している。
川上委員	感染防止の意識の低さが課題であると思うため、子どもたちに「うつさない」対策の徹底をしてほしい。
総合教育センター長 兼学校支援課長	子どもたちには、感染を防ぐということだけでなく、飛散を防ぐということについても伝えていく必要があると考えている。現在、臨時休業中であるが、例えば今後、登校日等の学校に来る機会が設けられれば繰り返し伝えていきたい。

教育警察委員会の概要（教育）			
開催年月日	令和2年3月13日	開会、閉会時間	14時00分から 15時30分まで
委員の出欠	出席：山本委員長、若井副委員長 岩井委員、尾藤委員、川上委員、伊藤（英）委員、山内委員、平野（祐）委員 欠席：なし		
（付託案件の可否）			
（予算）議第1号	令和2年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係 （可決）		
（条例その他）議第52号	岐阜県教育職員の給与その他の勤務条件の特例に関する条例の一部を改正する条例について （可決）		
（質疑の内容）			
発言者	発言内容		
【当初予算】			
伊藤（英）委員	可茂特別支援学校の狭隘化対策はありがたい。これによって児童生徒は最大何人受入れ可能か。		
特別支援教育課長	令和6年度までの児童生徒数推移では、270人から280人くらいになっており、最大受入れ可能人数は、余裕をもたせて300人、教室数は30程度を想定している。		
川上委員	聴覚障がいのある児童生徒へ学習支援を行うための音声の文字化ソフトについて、県立学校への導入効果や課題を市町村へ情報提供いただけるということでありありがたい。 新学期が始まり、難聴のお子さんが大変困るのは、先生がマスクをしていると、口の動きが読み取れないことである。難聴学級や特別支援学級の支援員の対応はどうか。		
特別支援教育課長	聴覚障がいのある児童生徒にとって、口の動きを読むことが重要なため、クラスの先生がマスクをした状態では授業ができない。飛沫が飛んだりするので、できるだけ距離を空ける、あるいは顔の向きに気を付けるなど、感染防止と口が見えるようにすることの工夫が必要と考えている。		
川上委員	感染防止よりも口が見えるようにすることを優先させるのか。		
特別支援教育課長	教員は教室の一番前にいることが多いので、そこから子どもたちの席までしっかり距離をとること、子どもたち同士もできるだけ距離をとることが大切と考えている。		
川上委員	何か良い方法を考えて教えてほしい。		
特別支援教育課長	検討する。		
岩井委員	ふるさと教育の推進について詳しく説明してほしい。		
総合教育センター長 兼学校支援課長	小・中学校では地元を知ることから始める。高等学校では、さらに広い視点から地域の課題を発見し、その解決策を見出していく思考の過程を大切にする探究活動を推進してい		

	く。地域を学びのフィールドとして、自ら学びの材料を集めながら、社会の中で役立つプロジェクトを提案していく学習を進めていきたい。
岩井委員	将来、生徒がふるさとに戻ってくるという観点をふるさと教育に盛り込んでどうか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	岐阜を学びのフィールドとして、ふるさとの良さを実感し、ふるさとのために何かしようとすることも学びの一環として考えている。高校卒業後に、ふるさとに残る人もいれば、大学等への進学で一度ふるさとを離れ、戻ってくることも考えられる。高校時代にふるさとの良さをしっかりと知ることができるようにしていきたい。
岩井委員	外国人児童生徒適応指導員は、どのような仕事をしているのか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	日本語が話せない児童生徒に対し、日本語指導の支援や学校生活への適応のための支援を行っている。
岩井委員	外国人児童生徒が1名のみの学校にも配置するのか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	小・中学校においては、外国人児童生徒が在籍する学校が多いため、適応指導員を教育事務所に配置し、管内を週1回程度巡回して指導を行う。
岩井委員	適応指導員には、教員の資格は必要か。
総合教育センター長 兼学校支援課長	教員資格は必要としていない。授業は必ず免許を有する教員が行い、適応指導員は通訳や学習の補助などの支援を行う。
岩井委員	いじめ防止等対策組織について、高校に弁護士を配置するとのことだが、この弁護士の配置を具体的に教えてほしい。
学校安全課長	いじめ防止対策推進法に基づき、各県立学校にいじめ防止等対策組織を設けることとしている。そのメンバーの中に、臨床心理士等に加え弁護士を配置する。年間2回の会議を開催し、各県立学校において、いじめ防止対策法等に則った対応ができているか、各学校の基本方針が適切に機能しているかを検証する役割を担っていただく。
岩井委員	問題が起こってからではなく、年2回ぐらいは、聞き取りをするといった配置か。
副教育長	今、申し上げたのは一番ベーシックなところで、定期的に会議を開いて学校の方針が機能しているかを監督していくことに加え、学校で生じる様々な法的問題についても助言を受ける。また、学校でいじめの事案が発生した場合は、事実関係を確認し対応策を練っており、定期的には年2回だが、学校で起こるあらゆることに積極的に関わっていただくことで活用していきたい。
岩井委員	各学校の顧問弁護士みたいなことか。
副教育長	最終的にはそのような関係・体制を構築していきたいと考えている。
岩井委員	大学受験での英語民間検定導入が見送られたが、英語の授業の実践について、県としてどのように考えているか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	高校英語教育では、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能をバランスよく育てることが必要である。その4技能のうち、特に「話す」技能は測定が難しく、文部科学省で民間の英語検定等で測定する動きがあったので、今年度は民間英語検定の受検料を補助する事業を実施した。今回、英語民間検定の導入は見送られたが、4技能の必要性は変わらないため、新学習指導要領の趣旨に則り、4技能をバランスよく身に付けていけるような授業実践を継続させていきたい。

岩井委員	岐阜県内の英語教育の場で地域間格差はないのか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	現在、高校の授業では、「話す」力をつけることに力を入れており、県としても英語スピーチコンテストやプレゼンテーションコンテストを実施している。年々、コンテストの質は上がっており、生徒の「話す力」は格段についている。公立高校の授業として地域間の差はないと認識している。
教育研修課長	来年度ALTを16名から54名に拡充する。すべての生徒が少なくとも週に一回はネイティブの授業を受けられるようにALTを配置し、「話す」と「聞く」等の技能の向上に努め、今後の大学入試の変革に対応していく。
平野（祐）委員	部活動指導員の増員とあるが、報酬は一律支給なのか。またその額は。
教職員課長	時間実績に応じて支給している。単価は1時間当たり2千円としており、来年度も同額を予定している。
平野（祐）委員	部活動の加入率では中学校の方が高いと思うが、部活動指導員の充足率、充足の条件は何か。
体育健康課長	中学校において、部活動指導員に係る経費は、国・県・市で各3分の1負担し、今年度は配置を始めてから2年目であった。今年度は予算を100名分確保していたが、市町村に照会をしたところ合計72名の要望があった。来年度予算は約100名分で、それ以上要望があった場合にもその範囲内で対応したい。
平野（祐）委員	部活動の顧問の先生は、その競技とは関係ない方が多い。このような場合に指導員が配置されるのか、それとも部活動強豪校に配置されるのか、配置される条件はあるのか。
体育健康課長	専門の指導員がいなくて困っている学校や、教員の残業時間数が多く、指導員を派遣することで、それを減らすため等の場合に配置している。
山内委員	報酬の時間単価が異なる部活動アシスタントから部活動指導員への計画的な移行とはどのような意図によるものか。
教職員課長	部活動指導員と部活動アシスタントの違いとして、部活動指導員は、単独での指導や引率ができ、部活動アシスタントは、顧問や指導教員のサポートが主な役割である。このため、部活動指導員には教員免許を所有していること、過去に指導経験を有するなどの条件を付しており、責任も重くなることから、時間単価を高く設定している。部活動アシスタントは、指導員と比較して時間単価は低くなるが、部活動の現場で経験を積んでいただき、将来的には指導員として活躍していただくことを期待している。
川上委員	聴覚障がいのある児童生徒へ学習支援を行うための音声の文字化ソフトについて、導入ソフトの選定はどのように検討したのか。
特別支援教育課長	2社ほどの業者から、実際の機器がどのように機能するのかを実演してもらいながら、検討を進めている。
川上委員	聴覚障がいのある児童生徒はマスクをした相手の口の動きは読み取れない。新型コロナウイルス対策として、これに対応するような音声を文字化するアプリの導入について検討はしていないのか。
特別支援教育課長	今のところ、新型コロナウイルス対策としては検討していない。
川上委員	臨時休業期間だけでも対応できるアプリを使わせてくれないかと、業者に対して打診する努力をしてほしい。プラスチックマスクの活用等の工夫も考えておいてほしい。

山内委員	部活動地域移行推進事業補助金について、総合型地域スポーツクラブ以外にどんな団体を、何団体ぐらい想定しているのか。
教育管理課長	1部活動をモデル的に実施する予定。部活動指導員等とは違い、全国レベルを狙うような部活動を指導していただけるような受け皿を想定しており、一番有力視しているのが総合型地域スポーツクラブ。現在、適した団体を探しているところ。
山本委員長	東濃特別支援学校の基本計画について、今の位置で校舎の建て直しという理解でよいのか。
特別支援教育課長	大変敷地が狭い学校であり、どのように校舎を建てたり改築したりするのがよいか、専門家の意見を聞きながら進める。隣接する東濃フロンティア高等学校の施設や土地を利用するという事も考えながら、実施計画の前の基本計画を作っていく。
山内委員	スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金について、予算額が前年度から減額となって、72人の配置とあるが、本年度の予算では何名程度の配置を計画して実際にどの程度配置されたのか。
教職員課長	本年度予算の積算上は55人程度の配置を想定しており、これは、財源となる国庫補助金の要件などに準じたものであったが、実際には、今年度延べ103人を配置した。その差は、県の積算上の時給単価より実際に雇用される際の単価が低いことや雇用期間が短いことなどがその要因である。一方で、今年度は県で確保した予算よりも市町村からの要望が少なかったことから、来年度は、スタッフ1人当たりの雇用期間を見直すなど、その積算内容を精査して、70人程度の配置を想定した予算額を計上している。
【条例その他】 岐阜県教育職員の給与その他の勤務条件の特例に関する条例の一部を改正する条例について	
伊藤（英）委員	今回の条例により、講ずべき措置の中に一年単位の変形労働時間制は含まれていないという認識でよいか。
教職員課長	含まれていない。
平野（祐）委員	教員の残業時間の管理は当然行うべきであるが、そうすることで、仕事を家に持ち帰るような事態につながらないか。情報流出などの防止の観点からも、仕事を家に持ち帰らないことなどを徹底して欲しい。また、変形労働時間制に関連して、現状の実態として、担任を持っていない教員や担当教科の授業がない場合などは、遅い時間に出勤することは可能なのか。
教職員課長	仕事を家に持ち帰ることに關しては、国の指針においても、極力行わないようにとされており、また教員の正確な勤務実態の把握という点からも、制限すべきものであることから、校長会等でもアナウンスしているところである。教員の勤務時間に関しては、基本的には始業時間と終業時間は学校ごとに定められているため、同一所属の教員は原則、始業時間が同じである。ただし、家庭の事情等で勤務時間をずらすスライド勤務も認められており、その場合は、始業時間が異なることもある。また、通常、授業の無い時間には、校務分掌で定める事務作業や授業計画の作成、教材の準備などの業務に従事している。
平野（祐）委員	時間外勤務時間の上限を月45時間に設定した場合、年間360時間に収めることができず、毎月45時間を目途に時間外勤務を行った場合、1月から3月にかけて時間外勤務の上限に達して、それ以降の時間外勤務ができなくなるような事態も考えられることから、前日に時間外勤務を行った場合には、翌日の勤務の始まりを遅くするなどの運用が必要と考えるがその点についてはどうか。

教職員課長	年間上限となる３６０時間を１２月で割ると、月３０時間ずつといった計算になるため、年間の時間外勤務時間数を念頭に毎月の時間外勤務を行わせることが必要となる。この点も、改めて学校現場にアナウンスしていきたいと考えている。特定の日に時間外勤務が多く発生する場合に、別の日の時間外勤務を抑制するという点については、月単位での変形労働時間が現行制度上可能であり、この制度の活用も促していきたい。
【陳情】教育に関する陳情について	
山本委員長	今回提出のあった陳情について、どのような主旨で出されたものなのか、その内容と教育現場の実態について説明してほしい。
教職員課長	<p>教職員の定数や待遇改善を求めるものとして提出されたものであると考える。陳情内容１（教育課題に対応するための県独自予算による教員の任用）に関して、現行制度を申し上げると、教員の任用は、学校の標準的な教員数を定める法律に基づいて配当されているものであるが、それに加えて、例として少人数指導や生徒指導などの課題に対応するための加配といった制度が設けられており、それらを有効に活用したうえで、県として各地域の教育課題に対応しているところである。さらに新年度の予算において、働き方改革の観点から、小学校の高学年の学級担任の授業負担の軽減を目的に、非常勤の講師を配置するための経費を計上しているが、これが本陳情でいうところの県独自の任用に当たるのではないかと考えている。</p> <p>陳情内容２（義務教育にかかる費用の全額国庫負担）に関しては、義務教育を担う教員の人件費は３分の１が国庫負担で、残りの３分の２が県費負担と決められているが、県費負担分に対しては、地方交付税により財政措置がなされており、人件費の相当部分が国において措置されているところである。</p> <p>陳情内容３（教育専門職にふさわしい給与・待遇とすることへの国への働きかけ）に関しては、教員の給与は、人材確保法により、一般の地方公務員より高い給与額が設定されているが、県教委としても、国において教員の定数や待遇の改善が一層図られるよう、昨年も教育長が文部科学省を直接訪問するなど、国に対して要望を行っているところである。</p>
山本委員長	陳情内容３に関連して、岐阜県の教員の給与より愛知県の教員の方が給与水準が高いことを理由に、優秀な人材が愛知県に流出しているという話を聞くが、現状はどうなっているか。また、給与として、どの程度の違いがあるのか。
教職員課長	大卒の初任給で比較すると、岐阜県の基本給２１万３千１百円に対して、愛知県は２１万１百円となっており、基本給は、岐阜県の方が若干高い。ただし、給与としては基本給の他に、地域の物価差等を埋めるための地域手当が、毎月の基本給に連動して付与されている。地域手当は都市部の方が高くなる傾向にあり、岐阜県が３または１％であるのに対して、愛知県は県内一律１０．５％の地域手当が支給されている。給与額の差の主要因は、ほとんど地域手当の差であり、数万円の違いが生じている。給与月額をすぐに上げることは実際には難しいため、県教育委員会としては、職場環境の改善や、岐阜県で教員として働くことの魅力の情報発信などに取り組んでいきたいと考えている。
山本委員長	教員の平均給与で比較するとどの程度の差が生じているか。
教職員課長	高等学校の教員を例にすると、岐阜県は平均年齢４２．０歳で平均給与は４０万３８７円、一方で愛知県は平均年齢４２．５歳で４３万８千８６０円となっており、この差は、平均年齢の差もあるが、ほぼ地域手当によるものである。
山本委員長	実際に、給与を上げることを検討できないか。
教職員課長	給与・待遇面での改善ができれば望ましいとは考えるが、一方で、教員も含めた岐阜県職員の給与は、県内の民間事業所などを対象とした調査結果を基に、県人事委員会の勧告

	に従い、その地域の適正な給与水準として定められており、教員の給与のみを上げていくというのは難しいと考えている。このため、先ほども申し上げたとおり、給料面だけでなく働き方改革の取り組みを通じて、勤務環境の改善を図っていききたい。
【陳情】公共事業を行う際にPFI方式、コンセッション方式を採用しないよう求める陳情の一部について	
平野（祐）委員	学校建設におけるPFI方式導入はどういった現状か。
教育財務課長	県においては建築士の資格を持つ多数の職員が学校建設に関わっており、すべて民間への外注で行っている。学校は複合的な多機能施設ではないため、民間企業のノウハウをここに導入する必要性は乏しく、現状では馴染まないと考えている。
平野（祐）委員	学校建設には積極的に導入すべきと考えている。国においてもPFI導入を推進しているという考えがあるのは、財政負担を少しでも抑えようとする考えがあつてのことではないかと思う。
【その他報告】教職員の働き方改革プラン2020（案）について	
伊藤（英）委員	人事管理対策会議とは、どういう組織か。
教育管理課長	構成員は、教育長、副教育長、教育次長、義務教育総括監、教育総務課長、教職員課長、教育管理課長等である。目的は大きく二つあり、一つは、ハラスメント事案を事務局としていち早く察知し、これらを丁寧に検証し、対策の協議などを行うこと。もう一つは、県立学校、事務局の時間外勤務の状況を把握し、それを解消する手立てを検討することである。
伊藤（英）委員	教員の時間外勤務に45時間の上限を設けることは、学校長に対しても大きな負担となることが懸念される。いじめ問題を例にすると、問題を報告することで、学校の評価が落ちることを心配して、それを隠してしまうというような心理が働くのではないかと。プランにも記載してある、他校も含めた優良事例の収集やそれらの学校間での情報共有などに加えて、時間外上限時間数を超えるかどうかとは別に、どのような手法でどれだけ時間外勤務を削減したかなどの点を評価する手法も岐阜県方式としては是非検討してほしい。
教職員課長	教員の勤務時間の適正把握といった面からも、学校長に対しては、過少申告することなく、正しい時間の報告を求めていくこととしている。その結果の検証に際しては、時間外勤務が45時間を超えた場合であっても、その対策を学校だけに求めるのではなく、教育委員会と学校が一体となって、長時間勤務の抑制策に取り組んでいくことが目指すところと考えており、県の施策を有効活用しながら、外部人材の配置など対策を講じていきたいと考えている。
尾藤委員	教職員の心身の健康づくり計画に関して、現状として、生徒との関係に悩んで教員が精神的に参ってしまうケースがあると考えているが、そのような理由で学校に出勤できていない教員はどの程度いるのか。
教職員課長	メンタル不調の理由は生徒との関係だけに限らないが、平成30年度は、小・中・高等学校・特別支援学校の教員で、メンタル面の不調を要因とした休職者が計68名いた。
平野（祐）委員	ハラスメント相談窓口について、先ほど当初予算で弁護士の起用という話があったが、こちらでも活用したほうがよいのではないかと。
教育管理課長	平成30年度から弁護士による外部相談窓口を開設している。今年度は9件相談が寄せられている。事務局内部の人間には相談しにくいという声もあるので、可能な限り継続し

	ていきたいと考えている。
【その他】	
川上委員	新型コロナウイルス対策について、学童保育に勤務している方からの意見を聞いたところ、このような方々は、新型コロナウイルス対策について、知識がなく、無防備であると感じた。県からの指導はどうなっているのか。
体育健康課長	各学校には国からの通知を周知しており、感染症対策として、手洗い・うがい・マスクの着用・咳エチケット等の指導を行っている。
川上委員	あまりにも無防備な人がいるので、徹底してほしい。
副教育長	学童保育については、子ども・女性局で所管している。そちらから事業主体へ指導するよう依頼する。
川上委員	学校が再開された時の授業の仕方について、感染している生徒や先生がいるかもしれない。どういうことに気を付けて対策をするのか。
体育健康課長	学校が始まるまでには、例えば、19日を目途に国から発出予定の登校日や部活動などに関する国の情報を受けて、県として検討し、対応したい。
川上委員	国からの休業要請をこのまま受け入れ続けるのか。県内のゲームセンターで多くの中高生が遊んでいるようだ。学童保育でも、マスクなしで対応している状況がみられることもあり、感染防止になるのか疑問である。学校へ行きながら感染防止をしたほうが良かったのではないかと。県として何か考えるべきではないか。
体育健康課長	現在、すべての公立学校において、春休み開始日までを臨時休業としている。3月23日、24日、25日が終業日であり、それ以降が春休みとなる。他県では、感染者がいないことなどを理由に登校や部活動を行うところもでてきており、子どもたちの心の健康の面でもケアが必要となってきているが、今後の対応についてはしっかりと検討していきたい。
伊藤(英)委員	学校給食用に野菜を卸している県内の企業から聞いたが、学校給食用の野菜は給食用の規格であり転売が難しいとのこと。また、業者数が少なく、業界全体が厳しい状況であるが、これに対して国に要望するなど考えていることはないか。
体育健康課長	教育委員会では保護者負担は全部負担することを考えている一方で、業者負担は農林水産省で支援を考えているため、農政部と連携しながら、支援についての情報があれば周知していきたい。
伊藤(英)委員	4月からの新年度契約をするにあたり、業者が不安に思いながら契約しようとしているので、しっかり対応してほしい。
平野(祐)委員	今回の新型コロナウイルス感染症による休業を受け、私立学校等ではi P a d等を使った遠隔授業が行われている。公立学校ではそのような対応が進んでいないと思われるが、検証の必要があるのではないかと。
総合教育センター長 兼学校支援課長	小・中学校においては、文部科学省のG I G Aスクール構想を踏まえて、各市町村がI C T活用の環境整備を始めようとしている。また、県では3年前より、小学校を対象に算数のW e b学習システムを導入しており、現在、休業中ということもあって家庭での利用数が上がっている。県立学校においては、各教室にプロジェクター等のI C T機器を導入したところであるので、今後活用が進む中で、1人1タブレットやスマートフォンの使用を研究していく段階と考えている。

川上委員	Web学習システムは、各家庭でどのような媒体を使用しているのか。
総合教育センター長 兼学校支援課長	各家庭の情報機器端末である。各学校においては、今後、GIGAスクール構想に則り、国の計画では、来年度は小学校5・6年と中学校1年に1人1タブレットが配布される予定である。
尾藤委員	たまたま県立高校が甲子園に出場するから言うわけではないが、彼らは子どものころから出場を夢見て励んできた。ついに到達したら、主催者側から中止の発表があった。私の考え方だが、夏に優勝したチームと県岐商が戦ってはどうか。これは高野連が決めることで、県教育委員会ではどうにもならないことはわかっているが、政治的な問題として、教育長から知事に進言して、知事が高野連や文科省などいろんな組織に対し、子どもたちを救うためにこのような考え方についての要望をしていただけないか。
体育健康課長	夏は朝日新聞、春は毎日新聞が主催者であり、主催者が異なるため難しい面があると考ええる。
尾藤委員	それをクリアしていくことが、子どもたちを救うことになり、一度そういう研究・検討をする必要があるのではないかと話している。ダメならダメで仕方がないが、子どもたちの夢を新聞社が壊してはいけないと思ひ、百も承知でお願いする。